

不確定志向性と少数者の行動スタイルが 直接・間接影響に及ぼす効果

甲原 定房 (山口県立大学 共通教育機構)・安永 悟 (久留米大学 文学部)

How Uncertainty Orientation and the Behavior Style of the Minority Effect Direct and Indirect Influence.

Sadafusa Kouhara (Yamaguchi Prefectural University) and Satoru Yasunaga (Kurume University)

This study was conducted to examine the effects of personal uncertainty orientation (UO/CO) and the flexible/rigid behavior style of the minority on direct influence (the area where majority and minority conflict) and indirect influence (the area where majority and minority do not refer to the matter at hand). Prior to a small group experiment, factor analysis was run in order to classify the direct and indirect items (jury cases). 151 male and female university students participated in the factor analysis. A Crutchfield type group experiment session with 134 participants (male and female university students) exposed participants to majority (3 persons) and flexible/rigid minority (1 person). Results showed that the flexible/rigid behavior style of the minority as well as participants' uncertainty orientation had an interactive effect on the indirect influence area.

Key words: uncertainty orientation, minority influence, flexible/rigid behavior style, direct/indirect influence.

問 題

本研究は、不確定志向性と多数者と少数者が意見対立した場合の少数者の行動スタイルがどのような影響効果をもたらすかを検証することを目的とする。

<多数者影響>

個人は自分の周りの多数者の意見に強く影響される。これを多数者影響 (majority influence) という。集団が活動を続けると、成員の意見や行動は斉一化し、その集団の行動標準 (group standard) あるいは規範 (norm) ができる。一度、規範ができると、この規範は集団内の成員の意見や行動に影響を与え同調 (conformity) を生じさせる。

Asch (1951) の同調の実験は、規範への同調について重要な報告をしている。正誤が明白な課題において、集団が形成した規範が明らかに誤っていても、個人はその回数の多寡はあれ、誤った規範に同調してしまう。これはDeutsch & Gerard (1955) が規範的影響 (normative influence) と呼んだものであり、このような影響は私的な意見変化を伴わず

表面上のみ合わせようとするので公的追従 (public compliance) と呼ぶことも出来る。

一方、人は、客観的判断の難しい状況において、「正しくありたい」という理由により他者の影響を受ける場合もある。自らが判断する時に、他者からの情報を社会的真実 (social reality) として受け入れようとするのである。このような影響はDeutsch & Gerard (1955) が情報的影響 (informational influence) と呼ぶものであり、個人は内心から意見を合わせることになり、私的受容 (private acceptance) が発生しやすいと考えられる。Sherif (1935) の自動光点運動現象を利用した実験は情報的影響の典型例としてあげられる。評価があいまいで難しい課題の場合、被影響者は、他者の意見や行動を正しい判断として受け入れようとする。自分の意見に確信がもてない時、意見の明確さに疑問を持ち、自分の周りの意見を正しさの拠り所とするのである。したがって、そのような場面で個人間の判断は規範 (標準) として収束化していくのである。

前述したように個人が集団から影響されるとき、規範的影響と情報的影響という2つの過程がある。

Deutsch & Gerard (1955) は、社会的影響を他者からのポジティブな期待に同調させようとする規範的影響と他者から得た情報を真実性についての証拠として受け入れる情報の影響の2つに分け、概念的に同調を区別しているのである。

社会的影響に関する多くの研究は、多数者規範への同調の問題を扱っている。集団の成員は規範に同調するように他のメンバーから期待されていたり、実際に同調するよう働きかけたりする。したがって集団の規範や標準は集団成員の行動を斉一化させていき、非同調行動や逸脱行動は起きにくく、起きたとしてもそのメンバーに対して圧力がかけられる。たとえば、Schachter (1950) は、多数意見に抵抗し続ける少数者に対して、集団メンバーはコミュニケーションを集中し、その意見を変えさせようと試み、これが不調に終わると、少数者へのコミュニケーションを減じていくことを実験的に示している。これは少数者が多数者からの圧力にさらされた後、社会的な死に至ることを表している。

しかし、Schachter (1950) の研究は見方を変えれば、少数意見の存在が集団メンバーの活動を活発なものにしていると解釈することも出来る。つまり、少数者が影響源として影響力を発揮する可能性を示しているのである。

<少数者影響>

明確な規範や標準がある中で、最初は異端視されていた意見や行動が次第に主流になることがある。オリジナリティにあふれた芸術や文化、思想などは従来の規範や標準的なものに寄り添っているだけでは生まれてこない。また、多くの人が「おかしい」「嫌だ」と思っているけれども、口には出せないといった状況において、一人の発言が大きな影響力をもつ場合（例えば、whistle-blowing）もある。これらの例は規範や標準的な意見、行動に沿わないものが集団や社会の発展や真実の発見に貢献する場合があることを示している。このように数的に劣る少数者がそれまでの規範に抵抗し、他者に影響を及ぼしていくことを少数者影響（minority influence）という。

既に述べたように少数者の意見や行動が社会の主流になることがあるだけでなく、多数者意見に抵抗した奇抜な意見が様々な形でインパクトを持つこともある。私たちは、単に他者に合わせる、合わせないというばかりでなく、少数者の意見によって問題をより深く考えることができる。そのような効果が発生したのであれば、たとえ少数者の唱導する立場が流布しなかったとしても、この少数者は逸脱者としてではなく、社会的影響の源として見ることができる。

Moscovici (1980, 1985a, 1985b) は、多数者・少

数者影響ともにコンフリクトという共通のルーツをもち、このようなコンフリクトが発生すると不快なもの、緊張、脅威として経験されると述べている。したがって、少数者によって作り出されるコンフリクトは、集団のメンバーにとって解決すべきものであり、ここで多数者側の規範に収束することで解決すれば、多数者影響となり、少数者への譲歩、問題の再吟味といったものが少数者影響となる。Hogg & Turner (1987) も、影響源との意見の不一致が個人に主観的な不確定性をもたらし、これを減じようとする過程で社会的影響が発生するとしている。

Nemeth & Wachtler (1983) は少数者意見に遭遇した被験者は、普段では見付けだしにくい正解を発見することを示している。このことから少数者意見は個人に拡散的思考をもたらし、問題の様々な側面に注意させる効果を持つとしている。これに対して、多数者が影響源であると多数者の主張する立場に個人の注意が引きつけられ、収束的思考しかできなくなると主張している。

つまり、多数者影響は被験者が一方的に多数者の意見に依存してしまうという形を取る。一方で、少数者による影響では、個人と少数者との葛藤、あるいは多数者規範と少数者意見との葛藤が、少数者の意見や問題自体への注意、より深い吟味をもたらすことによって発生する影響であると言える (Moscovici, 1985; Nemeth, 1986)。

以上のことから、少数者は多数者とは異なる影響効果を持つと考えられ、これらを区別する考えは、影響の二重プロセスモデル (dual process model) と呼ばれる。ここで、意見の不一致によって生じた不確定性を減じるために、個人の思考が喚起されることで、少数者影響が生起する点は重要な特徴である。

<一貫性について>

Moscovici & Personnaz (1980) によると、少数者が多数者に与える影響の要因として一貫性が重要であると示している。またWood, Lundgren, Ouellette, Busceme, & Blackstone (1994) のレビューによれば、一貫性こそが少数者影響を規定するもっとも大きな要因であるとされる。

しかし、Nemeth, Swedlund, & Kanki (1974) は、単なる反応の繰り返しは影響源の否定的キャラクターといった知覚を作り出してしまふと述べている。反応の繰り返しが有効となるには、少数者がその妥当性を確信して一貫した立場を取り続けているのであると被影響者の側に推測させることが必要だと彼女らは考えている。つまり、少数者が影響力をもつのは、反応の繰り返しそのものではなく、多数者によってその少数者の一貫性と確信の知覚がな

れるかどうかによると言える。単に繰り返しを行うだけでなく、場面や課題の変化に応じて行動を修正することで、その行動は、ある安定した立場から出てきたものであり、一貫したものと見なされることがある。その意味で、場面や課題に応じた判断の変化は、一貫性の欠如ではなく、柔軟性のあらわれと考えられ、影響を導く効果もあると期待される。Nemethら(1974)の少数者の反応パターンと影響の実験によると、パターン化した反応を行うことが、単純な繰り返し反応をする場合と、少なくとも同程度あるいはそれ以上の効果を持つだろうとの予測が支持されている。また、パターン化したサクラは、単純に反復して少数者的な逸脱反応を繰り返し反応するサクラに比べ、被験者からより好ましく見られていたことがわかった。

これに関連し、Mugny(1982)は、一貫性には2種類のものがあるとしている。1つは柔軟(flexible)な一貫性である。これは対立する意見にも柔軟に対応する姿勢を示しながら、中庸な主張を行う行動のスタイルである。もう1つはリジッド(rigid)な一貫性であり、妥協の余地がないような強硬な主張を行う行動スタイルである。Nemethら(1974)のいうパターン化した一貫性は柔軟な一貫性の一種であると言える。つまり、単に同じ反応を反復することが重要なのではなく、特定の状況課題において一貫した態度を示すことがより重要であるということである。このことは、行動の一貫性に多様なスタイル(行動スタイル)があることを意味している。Kouhara, Kano, & Tasaki(2002)は、特定の課題においてのみ少数者意見を述べる影響源がまわりの個人に一定の影響をもつことを示唆している。

<直接影響と間接影響>

Mugny(1982)は産業排水に関する少数者の主張が環境汚染に対する個人的責任といった関連話題に影響することを見出だしている。少数者が実際に意見を述べたり、多数者と葛藤を起こしている問題や項目は直接項目と呼ばれている。一方、関連した問題ではあっても、少数者が直接意見を述べていない問題や項目を間接項目という。そして、それぞれの項目で発生する影響を直接影響(direct influence)、間接影響(indirect influence)と呼ぶ。

<少数者影響における個人要因>

Sorrentino & Short(1986)によれば、自分自身や自分を取り巻く世界を理解することに関心を持ち、それにしたがって情報を処理している人と、この種の行動にほとんど重きを置かない多くの、たぶん社会の大多数を占める人々が存在するとされる。

彼らは不確定な状況や新奇なものへの動機づけの違いによって、個人を2つのタイプに分けることができると示している。彼らは不確かなものへの関わり方の違いを不確定志向性(uncertainty orientation)という概念から理論化している。不確定志向性の高い人(uncertainty oriented persons :UO)は不確定性を克服し、明快さを求めることに動機づけられており、不確定志向性が低い人(certainty oriented persons :CO)は既知のものに固執して明快さを維持することに動機づけられている、と仮定される。つまり、UOは不確定な状況において、それを克服しようとして問題や項目について深く考えたり、不確定性に敏感であると言える。一方、COはこのような敏感さが認められておらず、分かりきった問題や項目に強く反応する。

このことから少数者・多数者間に葛藤が生じ、状況に不確定性が現れた場合に、UOは少数者意見が作り出す不確定な状況に接近するので少数者影響が現れやすく、COはこの状況を回避するので少数者影響が発生しにくいと考えられる。

安永・甲原(2002)は、実験参加者の不確定志向性を計測した上で、陪審課題を用い、多数者と少数者が量刑判断で意見の大きな食い違いを発生させているという状況を設定し、不確定志向性が少数者影響に与える効果を検討し、個人の不確定志向性が少数者影響に一定の効果を有していることを見だしている。しかし、安永ら(2002)の実験では、多数者・少数者の葛藤場面が単一であり、少数者影響の源泉となると考えられる一貫性や行動スタイルを実験参加者に認識させることは困難である。

そこで、本研究では、少数者の行動スタイル(リジッド・フレキシブル)を操作した上で、個人の不確定志向性が少数者影響(直接・間接影響)にどのような効果を持つのかについて検討する。

方法

本研究で実施された実験は、Crutchfield(1955)が用いた実験パラダイムによる集団実験を中心にすえたものであるが、この集団実験に先立ち、課題を準備する目的で予備調査を行った。

1. 予備調査

この予備調査では、集団実験(模擬陪審)で使用する事件(ケース)を選択し、集団実験中コンピュータ上に表示するダミー解答をどのようなものにするか調べるために行った。同時に集団実験の参加者の初期態度を得るためのプリテストとしての位置づけもある。調査の内容は、架空の事件(ケース)を読み、被告に何年の刑期(量刑)を与えるべきかを回答させるものである。

課題

参加者に量刑判断を求めた事件について、その簡単な要約とより詳しい内容を1件ずつA4版の用紙にまとめた。事件は全部で13件あり、その内訳は、殺人事件4件、労災事件3件、正当防衛4件、事故2件であった。どの事件も、実験参加者が簡単に量刑を判断できないような複雑な状況を設定した。詳しい内容の例についてはappendixに示す。

予備調査の参加者

予備調査参加者は大学生151名（男子22名、女子127名、不明2名）であり、「心理学」の導入的内容の授業の受講生であった。なお、調査及び集団実験の終了まで、社会的影響、多数者影響、少数者影響など本研究に関連すると考えられる事項については授業の中で取り上げていない。

手続き

模擬陪審についての説明文を表紙とし、全ての事件の簡単な要約とより詳しい内容を1つの冊子にしたものを配布し、各自で黙読させた。同時に、0年～30年の数直線が書かれた質問紙を配布し、最適だと思う刑期（最適刑）を◎で、最適ではないが妥当だと思う最も軽い刑期（最軽刑）と、最も重い刑期（最重刑）を○で記入することを求めた。また、無罪であると判断される場合には0を選択することと執行猶予と死刑は考慮しないように教示した。

課題の分類と採用

予備調査に用いた13件の事件課題について実験参加者が回答した最適刑を最尤法、プロマックス回転により因子分析した。初期固有値が1を超えた因子が3つあることから、3因子解を採用した。複数の因子に0.3以上の負荷がない項目を課題として採用

することとした。Table 1に示すように「労働災害」事件の因子に負荷している課題3件、「正当防衛」事件の因子に負荷している課題3件、「殺人」事件に負荷している課題1件の計7件を集団実験に採用することとした。

2. 不確定志向性の測定

不確定志向性の測定は安永・甲原（1994）、安永・甲原・大坪（1997）による簡便法に基づいて行った。

不確定性への志向性はTAT方式により測定される「不確定性動機」と権威主義尺度（Cherry & Byrne, 1977）の質問紙によって測定される「明快さ維持動機」の合成得点によって表現される。

(1) 不確定性動機の測定

不確定性動機とは、不確定な状況を克服しようとする動機である。この動機を測定する方法は、TAT方式による達成動機の測定法と類似した測定手続きと採点システムを採用している。

TAT課題

不確定性動機の測定用紙は「文章理解に関する研究」というタイトルの冊子であり、表紙・練習試行1頁・本試行4頁の計6頁からなっている。それらの詳しい内容を以下に示す。

《表紙の説明文》

今から、皆さんに短い文（リード文）を読んでもらい、そのリード文を手がかりに、想像の物語を書いてもらいます。その際、ひとつのリード文につき4つの質問があります。皆さんは、質問に答えながら物語を作ります。ひとつの質問に対して1分ぐらいで回答してください。時間がきたら知らせますの

Table 1 課題の因子分析

ケース	因子1 (労働災害)	因子2 (正当防衛)	因子3 (殺人)	平均値	標準偏差
線路補修 (ケース3)	1.00	-0.11	-0.03	8.61	5.28
転落事故 (ケース1)	0.93	-0.05	-0.05	7.89	5.23
化学工場の爆発 (間接項目ロ)	0.62	-0.13	0.20	8.89	5.13
日本刀を振り回す男 (間接項目ハ)	-0.02	0.82	-0.09	1.70	2.28
因縁をつけた男 (ケース4)	-0.14	0.76	-0.05	1.24	2.09
妻を助けようとした夫	-0.03	0.69	0.24	3.66	3.38
突入した警官 (ケース2)	0.08	0.50	-0.04	1.05	2.04
子どもの誘拐 (間接項目イ)	-0.07	0.04	0.88	11.02	5.54
依頼された殺人	0.16	-0.21	0.82	11.12	5.76
飲酒運転で同乗者が死亡	0.33	0.23	0.07	4.22	2.59
乱闘中に第三者を殺した板前	0.36	0.49	0.00	5.48	3.56
刺殺された人を車で轢く	0.32	0.40	-0.08	3.94	3.69
障害のある息子を殺害した老母	-0.09	0.28	0.39	4.83	3.63
初期固有値	5.21	1.89	1.19		
最尤法、プロマックス回転後のパターン行列を示す。					
因子間の相関		因子2	因子3		
因子1		0.416	0.571		
因子2			0.412		

で、次の質問に移ってください。

物語に正答とか誤答とかはありません。誤字脱字も重要ではありません。大切なのはリード文を手がかりに、あなたが想像した物語をできるだけ生き生きと書くことです。リード文は4つあります。実施中は質問をお受けすることができませんので、不明な点がありましたら、始まる前に尋ねてください。《練習試行の内容》

例 リード文 『ある人が喫茶店にいます』

質問1 誰がいますか。何が起こっていますか。

質問2 この前にこの人は何をしていましたか。
なぜいま、こんなことをしているのですか。

質問3 この人はいまなにを考え、感じていますか。
この人は、どんなことをしたいのですか。

質問4 そして次はどうなりますか。

《本試行の内容》

本試行は1頁の上部に1つのリード文があり、その下に等間隔で練習試行と同じ4つの質問が印刷されている。各質問の下には約4cmの空白があり、実験参加者はここに、質問を手掛かりに創作した物語を書くことができる。本試行で用いたリード文を以下に示す。リード文の提示順序は一定であり、下の番号順であった。

リード文1. 『ふたりの人が、実験室で装置を用いて作業をしている』

リード文2. 『ひとりの人が座って「どうなるのだろうか」と思いにふけている』

リード文3. 『一人の若い人が立っています。この人の後ろには、何かの手術が行われている情景が見えます』

リード文4. 『ひとりの人が、ある交差点を思い浮かべながら、考えています』

手続き

まず説明文を読み練習試行を用いて、回答方法、課題の全体的な構造、リード文と質問の関係を十分に理解させてから、本試行に移った。本試行では最初にリード文を約20秒間読ませ、「はじめ」の合図で質問1に対する回答を書かせた。

約1分が経過したところで合図を送り質問2に移らせ、同様に質問3、質問4へと回答させた。ひとつのリード文に対して約5分程度を目安に物語を作成させた。物語作成中は他者と相談しないよう教示した。

採点方法

採点は、NI（不確定性動機の心像）、DI（疑わしい心像）、UI（無関係な心像）の3つのカテゴリーに基づいた分析によって行った。

実験者はまず実験参加者の創作した物語を読み、カテゴリーの判定規準に沿って、不確定性動機が認

められる物語（NI）、認められない物語（UI）、どちらとも言えない物語（DI）に分類した。5名の判定者がそれぞれ独立して判定し、判定が異なる物語については話し合いによって決定した。

そして、NIを+1、DIを0、UIを-1として得点化した。個人の不確定性動機は4つの各物語で得点化した合計点（プラス4点からマイナス4点に分布する）で表され、この合計得点は後述の明快さ維持動機得点と合成するために標準偏差により標準化し、 z 値に変換した。

(2) 明快さ維持動機の測定

明快さ維持動機は過去の明快さを維持しようとする動機である。この動機は、権威主義尺度（Cherry & Byrne, 1977）によって測定される。ここでは、安永・甲原（1994）で用いた質問紙を使用した。

評定方法

「+3;とても認める、+2;いくぶん認める、+1;ほんの少し認める、-1;ほんの少し認めない、-2;いくぶん認めない、-3;とても認めない」の6段階評定尺度を用いた。

得点化の方法

尺度への回答を参加者ごとに得点化し、集計した。不確定性動機と合成するために標準偏差により標準化し、 z 値に変換した。

(3) 不確定性への志向性の判定

不確定性への志向性は、不確定性動機の z 値から明快さ維持動機の z 値を引いた合成値を偏差値に変換し表した。偏差値が高いほど不確定性への志向性が強いuncertainty oriented persons (UO)と判定し、合成値が低いほど確定性の志向性が強い人 certainty oriented persons (CO)と判定した。その上で、不確定性への志向性の効果を明確に出すために、合成値の偏差値が55以上の実験参加者をUO群、合成値の偏差値が45以下の実験参加者をCO群とした。

3. 集団実験

実験参加者

実験参加者は予備調査の対象と同一の授業から実験への参加を募集された。実験参加者は大学生134名（男子9名、女子125名）であった。分析の対象となったのは、不確定性への志向性の測定、集団実験すべてに参加し、そのうち集団実験の途中で実験の真の目的に気付いたと報告した実験参加者を除いた88名である。したがって、予備調査において得られたデータをそのまま後述するプリテスト項目として用いている。

課題

冊子1、冊子2、質問紙1、質問紙2から構成されている。

・冊子1（直接項目）

集団実験の課題となるA4版の冊子であり、表紙・事件の概要（ケース1～4）の計5頁からなっている。事件の概要は、予備調査の結果に基づいて作成した事件を、ケース1：労働災害事件、ケース2：正当防衛事件、ケース3：労働災害事件、ケース4：正当防衛事件の順とした。

・冊子2（間接項目）

集団実験終了後、ポストテストで使用する課題が記されたA4版の冊子であり、事件の概要（間接項目イ～ハ）の計3頁からなっている。事件の概要は、直接項目と内容的に関連のない間接項目としてイ（殺人事件）、直接項目と内容的に関連のある間接項目としてロ（労働災害事件）、ハ（正当防衛事件）の3つを用意した。実験参加者が、量刑を判断する際に課題の順序による系列位置効果を防ぐために、3つの課題の順序は実験参加者ごとにランダムにした冊子を配布した。事件の概要の下部には、①最適だと思う刑期を◎で、最適ではないが妥当だと思う刑期で最も軽い刑期と、最も重い刑期を○で記入するための0年～30年の数直線、②判断するために概要のほかに必要と考えられる情報を余白に記入することを指示する文を載せた。ただし、①に関して、無罪であると判断される場合には0を選択すること、執行猶予と死刑は考慮しないように注意書きを行った。

・質問紙1（ポストテスト・直接項目の再回答）

A4版で、ケース1～4について、最適だと思う刑期を◎で、最適ではないが妥当だと思う刑期で最も軽い刑期と、最も重い刑期を○で記入するための0年～30年の数直線4本を用意した。

・質問紙2

A4版で、一番上に「電子会議を終えた今のあなたの考えや感想についてうかがいます。」と記し、①自分以外のメンバーの意見にどの程度引っ張られ

たか（被影響）、②自分以外のメンバーでだれの話をもどの程度聞いてみたいか（接触）、③もう一度陪審を行うとしたら自分以外の誰とどの程度やってみみたいか（再従事）、という質問項目が用意された。

導入

実験参加者にはコンピュータ端末経由の電子会議システムを用いた陪審が可能か否かのデータ収集実験であり、実験では5人1組の集団で、架空の事件について量刑判断を行ってもらいと教示した。集団実験に入る前に5人一組の実験参加者に対面状況において模擬陪審についての説明を行い、引き続きコンピュータを用いた回答方法の説明をおこなった。その後、あらかじめ冊子1と鉛筆を置いたコンピュータの前に着席させた。

回答順序の操作

5人の実験参加者に対して、それぞれが無作為に「1番さん」から「5番さん」までのどれかになってもらい、課題に対して1人ずつ、順番に回答するように教示されていた。しかし、実際には実験参加者を相互不可視な状態にするため、「仕切り」で区切られた区画に着席させた後、5人の実験参加者全員に「あなたは5番さんです」と書いたカードを個別に提示した。つまり、実験参加者は非対面状況におかれ5人とも、自分以外の4人それぞれが「1番さん」から「4番さん」までのいずれかに割り当てられており、自分が「5番さん」であると思いつくことになる。

虚偽情報の操作

実験者は、コンピュータの親機を操作して、実験参加者のコンピュータ画面にダミー解答（1番さん～4番さんの解答）を表示した。実験条件にはリジッド条件・フレキシブル条件の2つがあり、実験条件によって、異なったダミーの解答を表示した。リジッド条件では4つの課題に一貫して重罪を主張する少数者（4番さん）を設定した。

フレキシブル条件ではケース1、3の労災には重罪を、ケース2、4の正当防衛には無罪と主張する

Table 2 集団実験で表示される他者反応（量刑の年数）

リジッド条件		1番さん	2番さん	3番さん	4番さん
ケース1	労働災害	8	9	9	24
ケース2	正当防衛	0	0	0	20
ケース3	労働災害	8	7	8	23
ケース4	正当防衛	0	0	0	20
フレキシブル条件		1番さん	2番さん	3番さん	4番さん
ケース1	労働災害	8	9	9	24
ケース2	正当防衛	0	0	0	0
ケース3	労働災害	8	7	8	23
ケース4	正当防衛	0	0	0	0

少数者を設定した。上記の7件については、予備調査の結果から最適刑の平均と標準偏差を算出し、多数者のダミー解答として、この平均値に最も近い量刑を用い、少数者のダミー解答は平均から2標準偏差以上重く、20年を超える量刑を設定した。表示した「他者反応」はTable 2に示すとおりである。

集団実験

コンピュータ画面上に、ケース1の事件の簡単な要約と概要を提示した。

1番さん～4番さんの解答を見た後で、実験参加者（5番さん）に量刑をキーボード上のテンキーを用いて回答するように画面上に提示した。回答はプリテスト同様に0～30年の範囲で回答し、無罪であれば0年を回答すること、死刑と執行猶予は考慮しないことを教示した。

実験参加者の手元にある冊子1に書いてあること以外に、判断するために「必要と考えられる情報」を余白部分に書くように教示した。まず2分、その後は30秒ごとに見回り、全員書き終えるまで待った。ケース2～4についても同様に行った。

ポストテスト（間接項目）

集団セッションに引き続きポストテストとして、冊子2を配布した。以下の冊子はいずれも実験参加者どうしは非対面状況で回答を行っている。

事件の簡単な要約と概要を読んだ後、0年～30年の数直線上に最適だと思う刑期を◎で、最適ではないが妥当だと思う刑期で最も軽い刑期と、最も重い刑期を○で記すように教示した。また、無罪であると判断される場合には0を選択すること、他のケース同様に執行猶予と死刑は考慮しないよう教示した。

同時に、手元にある冊子2に書いてあること以外に判断するために「必要と考えられる情報」を余白部分に書くよう指示した。まず10分、その後は5分ごとに見回り、全員書き終えるまで待った。

ポストテスト（直接項目）

質問紙1を配布した。集団実験で使用した課題（直接項目）について、0年～30年の数直線上に先述と同様、最適刑、最軽刑、最重刑を回答するように指示した。

まず、2分、その後は1分ごとに見回り、全員書き終えるまで待った。

ポストテスト（その他の質問項目）

質問紙2を配布し、回答を求めた。

最後に冊子や質問紙全てに、学籍番号と氏名を書くよう指示した。

開示

実験の真の目的、及び情報の操作が存在したことを説明し、了承を求めた後、解散した。

結果

以下、分析は主に2（志向性：UO・CO）×2（行動スタイル：フレキシブル・リジッド）×2（時系列：プリテスト・ポストテスト）の3要因分散分析によって、統計的検定を行った。志向性と行動スタイルの2要因は対応のない被験者間変数であり、時系列のみ対応のある被験者内要因である。分析対象となった実験参加者はコンピュータ端末を用いた集団実験を経て、情報操作の存在や実験の真の目的に気づいていなかった参加者のみであり、UO・フレキシブル群は19名、UO・リジッド群23名、CO・フレキシブル群22名、CO・リジッド群24名である。

1. 最適刑の分析

「直接影響の分析」

集団実験中の被験者の公的反応に不確定志向性と少数者の行動スタイルによって違いがあるか否か、2（志向性：UO・CO）×2（行動スタイル：フレキシブル・リジッド）の分散分析を行った。ケース2において、フレキシブル条件（ $M=0.41$ 年）よりも、リジッド条件（ $M=1.81$ 年）の方が長い量刑を回答しているという行動スタイルの主効果がある傾向（ $F=3.60$, $df=1/84$, $p<.10$ ）を見いだした。

次に私的反応について検討する。直接項目であるケース1～4について、最適刑として回答されたものに対し、2（志向性：UO・CO）×2（行動スタイル：フレキシブル・リジッド）×2（時系列：プリテスト・ポストテスト）の3要因分散分析を行った。統計的に有意な結果は以下のとおりである。

ケース2（正当防衛）において志向性と行動スタイルの交互作用の傾向が見られた（ $F=3.51$, $df=1/84$, $p<.10$ ）。しかし、時系列との交互作用はなく、集団実験の効果による変化とは言えないので、下位検定は報告しない。

また、Figure 1に示すようにケース3（労働災害）ではプリテストよりもポストテストの方が重罪になるという有意な時系列の主効果（ $F=7.54$, $df=1/84$,

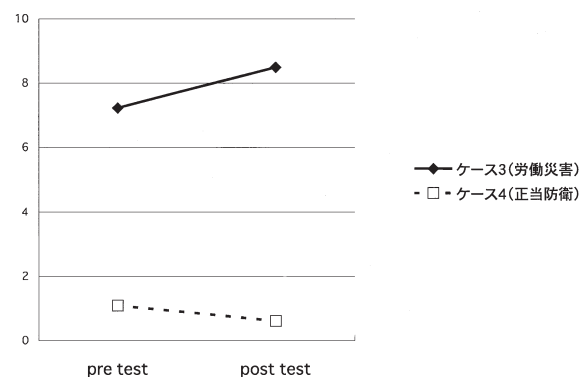


Figure 1 直接項目3 & 4の時系列的変化

$p<.01$) がみられた。一方、ケース4 (正当防衛) では、プリテストよりもポストテストの方が最適刑が有意に軽くなるという時系列の主効果 ($F=6.44, df=1/84, p<.05$) が見られた。これ以外に有意な統計的結果は得られていない。

〔間接影響の分析〕

集団実験で多数者・少数者が意見対立する課題として使用されていない間接項目である課題イ、ロ、ハについて、最適刑として回答されたものに対し、上述の3要因分散分析を行った。統計的に有意な結果は以下のとおりである。

課題イ (殺人) ではプリテスト ($M=11.11$) よりもポストテスト ($M=14.25$) の方が、最適刑が有意に重くなる時系列の主効果 ($F=26.00, df=1/84, p<.001$) がみられた。

課題ロ (労働災害) では同様にプリテストよりもポストテストの方が、最適刑が有意に重くなる時系列の主効果 ($F=29.678, df=1/84, p<.001$) がみられた。また、3要因の交互作用の傾向 ($F=3.46, df=1/84, p<.10$) がみられたので、下位検定 (単純・単純主効果検定) を行った。Figure 2 に示すようにUO・フレキシブル群のみプリテストとポストテストの間に有意な差異はなく、他の3群つまり、UO・リジッド群、CO・フレキシブル群、CO・リジッド群では、プリテストにくらべポストテストで有意に重罪方向

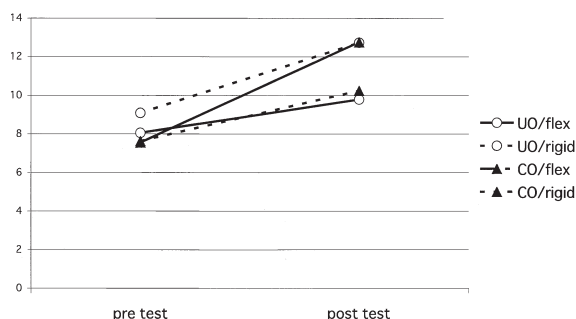


Figure 2 間接項目 課題ロ 平均値の変化

Table 3 受容域の変化

項目	pre test		post test		時系列の主効果
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
直接項目					
ケース1	4.69	(2.22)	5.72	(2.41)	**
ケース2	1.03	(1.86)	1.02	(2.09)	ns
ケース3	4.66	(2.51)	5.63	(2.45)	**
ケース4	1.34	(2.26)	0.87	(1.81)	*
間接項目					
課題イ	5.91	(2.67)	6.47	(2.89)	ns
課題ロ	4.88	(2.17)	6.60	(3.16)	***
課題ハ	1.84	(2.66)	1.57	(2.45)	ns

$p<.05$ *
 $p<.01$ **
 $p<.001$ ***

にシフトしていることが示された。

課題ハ (正当防衛) では有意な結果は見いだせなかった。

2. 受容域の変化の分析

受容できる最も重い量刑と最も軽い量刑の差を算出し、個人の受容域とした。以下、受容域の変化について検討するために、直接項目、間接項目それぞれについて同様に3要因の分散分析を行った。平均値はTable 3 に示すとおりである。

〔直接項目〕

ケース1 (労働災害) では、プリテストよりもポストテストの方が、受容域が広がるという時系列の主効果 ($F=11.09, df=1/84, p<.01$) があった。

ケース2 (正当防衛) では、志向性と実験条件の交互作用がある傾向 ($F=3.09, df=1/84, p<.10$) が見られた。時系列との交互作用ではなく、集団実験の効果ではないので、下位検定については報告しない。

ケース3 (労働災害) では、プリテストよりもポストテストの方が受容域は広がるという時系列の主効果 ($F=10.69, df=1/84, p<.01$) のみのみがみとめられた。

ケース4 (正当防衛) では上記ケース1及び3と異なり、ポストテストの方がプリテストよりも受容域が有意に狭くなることを示された。

他に直接項目の受容域に関する検定に有意な検定結果は見いだせなかった。

〔間接項目〕

課題ロ (労働災害) においてのみ、ポストテストの方がプリテストよりも受容域が広がるという時系列の主効果 ($F=26.09, df=1/84, p<.001$) が見いだされた。一方で、他の検定に有意な結果は見られていない。

3. 文字数

実験参加者が「判断するために必要と考える情報」として記述された文章の文字数を計測し分析した。

分析は2（志向性：UO・CO）×2（行動スタイル：フレキシブル・リジッド）の2要因分散分析であり、両要因とも対応のない被験者間要因となる。

「直接項目」における分析

ケース1、2および4において、統計的に有意な結果は得られていない。

ケース3（労働災害）では、フレキシブル条件の方がリジッド条件よりも文字数が多いという行動スタイルの主効果の傾向（ $F=3.54, df=1/84, p<.10$ ）が見られた。また、志向性と行動スタイルの交互作用に傾向（ $F=3.07, df=1/84, p<.10$ ）が見られた。引き続き単純主効果検定を行ったところ、Figure 3に示すとおり、UO群においては、フレキシブル群の方がリジッド群よりも文字数が多い一方、CO群においては行動スタイルの差異がないことが示され、行動スタイルの主効果が、おもにUO群におけるフレキシブル群とリジッド群の差異によるものであることがわかる。

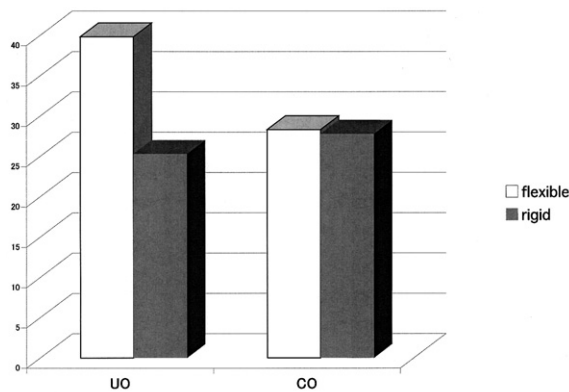


Figure 3 文字数の平均値（ケース3）

「間接項目」における分析

間接項目イ、ロ、ハにおいては、文字数において統計的に有意な結果を得ていない。

4. 他の質問項目

ここでは、ポストテスト時に他の回答者についてたずねた質問項目を分析する。分析は2（志向性：UO・CO）×2（行動スタイル：フレキシブル・リジッド）×4（対象者：1、2、3、4番さん）の3要因分散分析であり、志向性と行動スタイルの要因は対応のない被験者間要因であり、対象者は対応のある被験者内要因となる。すべて4段階の尺度が用いられた。

以下、3個の質問項目について上記の分散分析を行ったところ、「被影響：誰に影響されたか」（ $F=10.50, df=1/84, p<.001$ ）、「接触：他のメンバーに話を聞いてみたいか」（ $F=80.71, df=1/84, p<.001$ ）「再従事：もう一度陪審をするとしたら、どのくら

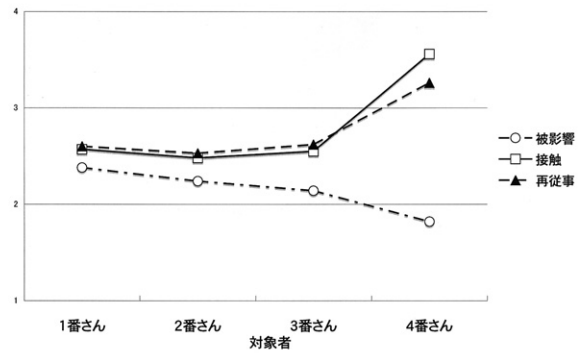


Figure 4 他のメンバーへの変化

いやりたいか」（ $F=24.66, df=1/84, p<.001$ ）で対象者の主効果のみが有意であった。それぞれにおいて対象者の主効果について多重比較（HSD 5%）を行ったところ、集団実験において多数者を形成した「1番さん」「2番さん」「3番さん」と少数者であった「4番さん」では、回答のされ方がまったく異なることがわかる。平均値をFigure 4に示す。

「4番さん」について「被影響」では、有意に影響はなかったと回答されており、「接触」「再従事」では「4番さん」の方が有意に肯定的に評価されている。

考察

結果から、直接領域では文字数に、間接領域では最適刑の変化に個人の志向性と少数者の行動スタイルの効果が見いだされており、両要因は多数者・少数者葛藤に遭遇した個人の意見変化に一定の効果があつたと言える。しかし、すべての直接・間接影響の項目に両要因の効果が明白であったわけではなかった。以下に結果について考察する。

まず直接影響について検討する。集団実験の際にコンピュータ端末を使用して回答された公的反応は、ケース2（正当防衛）において、リジッド条件の方がフレキシブル条件よりも重い量刑判断を行っている。リジッド条件では無罪を主張する多数者3名に対して、少数者は重い刑期を主張していると端末に表示される。一方、フレキシブル条件では、参加者以外の4名がそろって「無罪」を主張している。つまりフレキシブル条件では「無罪」を主張する全員一致の多数者が存在していることになる。したがって、上記の公的反応の結果はフレキシブル条件で無罪方向への同調が発生したか、リジッド条件で少数者の重い量刑の主張が参加者に影響を与えたためと考えられる。つまり、自分（実験参加者）以外の集団メンバーの反応の差異をそのまま反映したものであると考えられる。

ケース1、3、4ではこのような実験条件の差異は見られていない。少なくとも少数者の行動スタイル

ルの違いや存在が公的反応の領域では現れにくいことを示している。

また、参加者の不確定志向性の違いは公的反応では出ていない。不確定志向性といった認知スタイルの一種は公的反応に差異をもたらさなかったということである。

次に私的な反応について検討する。最適刑の回答の集団実験をはさんだ前後比較を見ると、志向性・行動スタイル両要因が時系列を含んだ交互作用をもっておらず、志向性および行動スタイルという2つの要因が、多数者・少数者葛藤への遭遇前後の最適刑に影響を与えていたとは言い難いことがわかる。

統計的に有意な結果はケース3（労働災害）、ケース4（正当防衛）における時系列的変化である。プリテストからポストテストにかけて最適刑の平均は、ケース3では重罪方向に、ケース4では逆に軽くなる方向に変化している。ケース3では実験操作であるフレキシブル条件・リジッド条件ともに少数者は極端に重い量刑を主張していた。したがって、実験条件を問わず、このケース3では少数者が直接的な領域で被験者の私的な最適刑判断に影響を与えたと言える。

一方、ケース4（正当防衛）は、リジッド条件では少数者が極端に重い量刑を主張しているものの、フレキシブル条件では少数者と多数者が同じ「無罪」を主張している課題である。このように、実験参加者にとって、遭遇する他者の意見対立の状況がまったく別であるにも関わらず、その最適刑回答に行動スタイル条件による差異が見られず、全体的に軽い方向に変化している。

労働災害のケース3では重い方向へ、正当防衛のケース4では軽い方向に変化した原因は、労働災害のケースでは被告は少なくとも有罪と言える課題であるのに対して、正当防衛のケースでは無罪の可能性が大きいといった課題の性質が、変化の方向に作用したからなのではないかと思われる。言い換えれば、労働災害課題は重い方向への意見変化が起きやすい性質を、正当防衛課題は重罪方向に変化しにくい性質を持っていたのではないということである。

ただし、本研究のデータからはこれらの結果の原因は特定しがたいが、多数者・少数者葛藤に遭遇したあと、つまり考えた後の変化と課題の性質には何らかの交互作用がある可能性があると言えよう。

次に間接影響について検討する。まず、個人と集団が意見の葛藤を起こしていた「正当防衛」「労働災害」とはまったく種類の異なる事件である「殺人」を扱った課題イでは、実験条件にかかわらず、集団実験の後では実験前に比較して重罪方向に変化している。

この変化は、直接影響における労働災害のケースに類似している。殺人事件ほどではないにしても、労働災害事件の被告は何らかの落ち度を持っていると言える。つまり、「殺人」も「労働災害」も被告が全くの無罪とは言いにくいケースである。このようなケースで、重罪を主張する少数者の影響が、個人の不確定志向性や少数者の行動スタイル如何に関わらず発生しやすかったのかもしれない。

一方で、内容は別のケースではあるものの、事件の性質、種類が多数者・少数者葛藤があった「労働災害」「正当防衛」に分類される課題ロ、ハでは、どのような変化が見られたのであろうか。

課題ハ（正当防衛）では有意な結果は見られてはいないが、課題ロ（労働災害）では3要因の交互作用の傾向が見られ、下位検定から、COの個人では行動スタイルに関わらず重罪方向への変化が起きており、UOの個人では、行動スタイルの差異が変化に作用していることが示されている（Figure 2 参照）。この結果は、多数者・少数者が直接意見を主張していない問題であってもその影響が発生することを示すとともに、個人の不確定志向性によって少数者の行動スタイルへの反応が異なることを示している。

また、この「労働災害」を扱った課題ロは、他の2つの間接項目「正当防衛」「殺人」と異なり、プリテストにくらべ、ポストテストの方が、受容域は拡大している。間接領域においても多数者・少数者の意見葛藤の影響は、課題との間に何らかの交互作用を持っている可能性があると言えよう。

本研究では実験参加者が判断のために必要であるとして記した文字の数を、実験参加者の認知的活動を表す指標としての位置づけ考察する。この文字数はポストテストの際に回答を求めており、直接項目であっても、少数者の行動スタイルをすべて観察した後に回答している点に注意されたい。

直接影響の領域であるケース1～4では、ケース3（労働災害）についてのみ統計的に有意な結果を得た。全体的にはフレキシブル条件の参加者の方がリジッド条件の参加者よりも文字数は多く、より詳細に分析するとCOの参加者では、行動スタイルの違いが現れないのに対して、UOの参加者ではフレキシブル条件の参加者のほうが、リジッド条件の参加者よりも文字数が多いことが示されている。上述のフレキシブル条件の文字数の多さは、UOの実験参加者の効果であることがわかる。

この結果は、多数者・少数者が意見対立する場面に遭遇したとき、個人の不確定志向性の違いによって、認知的活動にも違いが出る可能性を示すものである。

しかしながら、本研究では間接項目に関わる文字

数には統計的に有意な結果を得てはいない。このように直接・間接項目にわたり、すべてのケースにおいて、不確定志向性の効果が出ているわけではない。これは、本研究で使用した課題の性質、つまり無罪と強く推測される正当防衛課題なのか、過失があり、少なくとも有罪であると推測できる労働災害課題なのかによって、認知的活動の量や質、方向性が異なる可能性を示すと考えられる。

また、個人の認知的活動の指標としてより適切なものを開発する必要もあるだろう。特に少数者の影響を検討する研究においては、単に影響源を中心とする意見変化のみが、影響の効果ではなく、問題への吟味、再検討といった認知的活動そのものが影響効果であると考えられるため、個人の認知的活動を評価するための方法を開発する必要がある。

引き続き、実験参加者が他の参加者つまり多数者、少数者をどのように評価していたのかについて検討する。

「被影響」「接触」「再従事」の3つの質問項目に関する統計的分析に一貫しているのは、多数者である「1番さん」「2番さん」「3番さん」と、少数者反応をとった「4番さん」の間を実験参加者が明確に弁別していたことである。リジッド条件では集団実験で量刑判断を求められた4ケースのすべてのケースにおいて、フレキシブル条件では4ケースの内、2ケースにおいてのみ、「4番さん」は少数者意見を主張していると表示される。このように逸脱の程度に違いがあるにも関わらず、実験参加者は、両条件において少数者を他の3名とは異なる存在として認識していたのである。まず、本実験の多数者・少数者の意見対立の実験操作が成功していたということが出来る。

各項目について検討すれば、「被影響」の平均値に見られるように、他の3人に比べ、少数者の影響力は低く評価されているものの、「接触」の平均値は、少数者が多数者よりも注意、問題への吟味を喚起する存在であったことを示している。興味深いのは、自分への影響力を低く見積もっているにも関わらず少数者と再度、陪審課題に取り組みたいという肯定的な評価が発生していることである。

多数意見から逸脱した少数者の主張は課題や場面の確定性を揺るがし、不確定性を生じさせる。したがって、個人の不確定志向性によって、少数者への評価は異なるものになる可能性があると思われる。本研究では少数者としての反応回数はフレキシブルで2回、リジッド条件でも4回程度である。少数者反応がこの程度であったために、未だ否定的反応が見られていないという可能性はあるものの、少なくとも、本研究の集団実験の少数者は、志向性によって好悪の評価が異なるものではなかった。

少数者反応がより長期間にわたり一貫して反復された場合にはSchachter (1950) の実験に見られるように次第に否定的効果が増大するのではないかと予想されるが、その時に不確定志向性との交互作用が発生する可能性はあるだろう。この点に関して、今後の検討を待たねばならないが、少なくとも本研究で少数者がとった程度の回数であれば、少数者への否定的評価よりも肯定的な評価が得られ、少数者自身にとって、その逸脱反応、少数意見の主張は必ずしもマイナスなものではないことが示されていると言えよう。

本研究は個人の不確定志向性の違いと少数者の行動スタイルによって、少数者の影響効果にどのような効果が発生するかについて検証した。両要因の効果が見られたのは、直接影響領域の文字数であり、時系列要因と交互作用が見いだされた項目は間接影響の領域においてのみであり、全体的に両要因の効果が明確であったわけではない。

個人の不確定志向性の視点から考えると、Shuper & Sorrentino (2004) の研究を考慮すべきである。彼らの研究によれば、一般的な少数者影響の実験パラダイムつまり、実験参加者からみて多数者が向態度的な反応を示したり、少数者が反態度的な反応を示しているという場面は世の中でしばしば経験されるものであり、COに適した確定的な場面であるとされる。逆に実験参加者から見て、多数者が反態度的な反応を示したり、少数者が向態度的な反応を示す場合、これは非日常的な場面であり、これこそがUOに適した不確定場面であり、UOはより認知的活動に従事するだろうと指摘している。

換言すれば、一般的な少数者影響の実験場面はCOに適合しており、Asch (1951) の実験場面のよう多数者が誤答を一致して回答している場面は、よりUOに適合した場面ということになる。

Shuperら (2004) の指摘に沿って考えれば、多数者が妥当性の高い反応を行い、少数者が逸脱反応を行うという本研究の実験操作は、全体的にCOにより適した確定的な場面を作り出していたことになり、不確定志向性の効果を検討する実験として、一定の限界があったことになる。明瞭な結果が限定的であったのは、この点に原因があったとも考えられる。

しかし、本研究でCOが活発な認知的活動や深い問題吟味をおこなったという結果も得られていない。Shuperら (2004) の実験は、他の少数者影響の実験手法同様に、説得的なメッセージの唱導者が多数者あるいは少数者として紹介されるというものである。つまり影響源が一個しか存在しない。これに対し、本研究では多数者と少数者が同時に存在し、両者の意見の葛藤を明確にするという操作を行って

いる。Shuperら (2004) と本研究では、想定している不確定性の発生のあり方に相違がある。彼らの実験は、社会的に発生する不確定性の源として個人(実験参加者)と他者(影響源)の間の意見の不一致を想定しており、本研究は個人の眼前に展開している他者間(多数者・少数者)の意見不一致を不確定性の源泉として想定している。

このように個人が遭遇する不確定性がどのような事象に由来するのかを含めて、影響の現れ方に関する概念化を行う必要がある。

少数者の行動スタイルの効果が広範に出現しなかった原因としては、実験参加者が少数者の行動スタイルを認識するに至っていなかった可能性もある。参加者は多数者と少数者は弁別できていたが、少数者への評価の結果に差異がないことから、フレキシブルな少数者とリジッドな少数者の間は弁別できていなかった可能性がある。本研究では多数者と少数者の葛藤は4つのケースにおいてのみであり、参加者が行動スタイルを認識し、少数者の行動に意味づけするためにはケースが不足していたのかもしれない。この点を改善するためにはより多くのケースを提示する方法が考えられるが、深い思考が必要な課題を、あまりに多く提示することは非現実的である。課題の被験者に与える負荷を含めて、実験方法に改善の余地があると言えよう。

本研究の結果は、直接領域の文字数および間接領域の最適刑の変化といった周辺的領域で、個人の志向性と少数者の行動スタイルの効果を見いだしている。両要因は多数者・少数者葛藤に遭遇した個人の意見変化に一定の効果があったと言えるものの、不確定志向性と行動スタイルの組み合わせで一貫した傾向が見られていないことから、行動スタイルの操作、個人の不確定志向性と実験場面の不確定性についての検討が必要であることが示されたと言えよう。

引用文献

- Asch, S. E. (1951). Effects of group pressure upon the modification and distortion of judgments. In H. Guetzkow (Ed.), *Groups, leadership and men*. Carnegie Press.
- Cherry, F., & Byrne, D. (1977). Authoritarianism. In T. Blass (Ed.), *Personality variables in social behavior* (pp.109-133). Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum.
- Crutchfield, R. S. (1955). Conformity and character. *American Psychologist*, 10, 191-198.
- Deutsch, M., & Gerard, H. B. (1955). A study of normative and informational social influences. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 51, 629-636.
- Hogg, M. A., & Turner, J. C. (1987). Social identity and conformity : a theory of referent information influence. In W. Doise & S. Moscovici (Eds.), *Current issues in European social psychology*, Vol.2, University Press, Cambridge. pp.139-182.
- Kouhara, S., Kano, S., & Tasaki, T. (2002). The effects of social category and behavior style on minority influence. *Bulletin of Yamaguchi Prefectural University Faculty of Human Life Sciences*, 28, 7-16.
- Moscovici, S. (1980). Toward a theory of conversion behavior. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology* (Vol.13). New York: Academic Press.
- Moscovici, S. (1985a). Innovation and minority influence. In S. Moscovici, G. Mugny and E. Van Avermaet (Eds.), *Perspectives on minority influence*. Cambridge University Press.
- Moscovici, S. (1985b). Social influence and conformity. In G. Lindzey and E. Aronson (Eds.) *The handbook of social psychology* (Vol.2). New York: Random House.
- Moscovici, S., & Personnaz, B. (1980). Studies in social influence V: minority influence and conversion behavior in a perceptual task. *Journal of Experimental Social Psychology*, 16, 270-82.
- Mugny, G. (1982). *The power of minorities*. San Diego, CA: Academic Press.
- Nemeth, C. J. (1986). Differential contributions of majority and minority influence. *Psychological Review*, 93, 23-32.
- Nemeth, C., Swedlund, M., & Kanki, B. (1974). Patterning of the minority's responses and their influence on the majority. *European Journal of Social Psychology*, 4, 53-64.
- Nemeth, C., & Wachtler, J. (1983). Creative problem solving as a result of majority vs minority influence. *European Journal of Social Psychology*, 13,45-55.

Schachter, S. (1951). Deviation, rejection, and communication. *Journal of Abnormal Psychology*, 46, 190-207.

Sherif, M. (1935). A study of some social factors in perception. *Archives of Psychology*, 27, No.187

Shuper, P.A., & Sorrentino, R. M. (2004). Minority versus majority influence and uncertainty orientation: Processing persuasive messages on the basis of situational expectancies. *The Journal of Social Psychology*, 144, 127-147.

Sorrentino, R. M., & Short, J. C. (1986). Uncertainty orientation, motivation, and cognition. In R. M. Sorrentino, and E. T. Higgins (Eds.), *Handbook of motivation and cognition: Foundations of social behavior. Vol.1*, pp.379-403. New York: Guilford Press

Wood, W., Lundgren, S., Ouellette, J., Busceme, S., & Blackstone, T. (1994). Minority influence: A meta-analytic review of social influence process. *Psychology Bulletin*, 115, 323-345.

安永悟・甲原定房 (1994) 不確定性への志向性その測定法と妥当性の検討 久留米大学文学部紀要 国際文化学科編 5・6, 35-45.

安永悟・甲原定房・大坪靖直 (1997) 不確定性動機の判定基準とその典型事例 久留米大学文学部紀要 人間科学科編 11, 89-105.

安永悟・甲原定房 (2002) 不確定性と社会的影響 久留米大学大学院心理学研究科紀要 1, 91-100.

Appendix

本研究に使用された陪審課題の例

ケース3 (労働災害)「線路修理作業中の事故」
「要約」

某年某月、被告である現場監督Sは作業員数名と共に線路の点検・修理を行っていた。しかし、この日、被告である現場監督Sは、列車の通過時刻変更があったにもかかわらず、このことを作業員に伝えていなかった。作業中、列車が通るはずのない時間に列車が通過し、逃げ遅れた作業員1人が死亡した。
「背景」

某年某月、被告である現場監督Sは作業員数名と共に線路の点検・修理を行っていた。線路の点検・修理は現場監督が鉄道の運行管理本部と連絡を取り

合って列車が通過しない時間を確認し、作業員に指示を出して行われる。しかし、この日、被告である現場監督Sは、時間の確認をした後、時間の変更があったにもかかわらず、このことを作業員に伝えるのを忘れていた。特別な指示が無かったので、作業員はいつも通りに作業していた。しかし、いつもであれば列車が通るはずのない時間に列車が通過し、逃げ遅れた作業員1人が死亡した。

被告Sに対してどのような判決(量刑)を下しますか。

間接項目イ(殺人)「子どもの誘拐」

「要約」

ある商店で事務員として働く被告Y子は、経営者で妻子あるT男と不倫関係にあった。被告Y子はT男との関係のもつれから、T男の子どもであるM子(8歳)を殺害。しかし、自首を申し出る被告Y子に対してT男は死体を埋めることを強要。さらに、T男は、脅迫状を自分に送りつけ、誘拐を自作自演し、警察の捜査を攪乱させた。誘拐殺人、死体遺棄の罪でY子は起訴された。

「背景」

ある商店で事務員として働くY子は、その商店の経営者で妻子あるT男と不倫関係にあった。某年某月、T男は、知人の結婚式に出席する際、店番をする被告Y子に「君もいい人がいたら本気で結婚を考えたんだ」と話しかけた。夫婦が帰宅すると、T男の娘M子(8歳)の行方がわからなくなっていて、警察に家出人届を出すに至った。

T男は直感から、被告Y子のアパートを訪ねてみると、そこにM子の遺体があった。被告Y子は「君もいい人が…」というY男の言葉を決別宣言と取り、犯行に及んだ。自ら自首を申し出る被告Y子に対して、T男は「死体をどこかに埋めてこい」と強要した。T男は事件発覚によって不倫がばれ、世間体が悪くなるのをおそれ事件発覚を防ごうとした。一方、被告Y子はそれを自分への愛情からだと思いこみ、死体遺棄に至った。

失踪から6日後、T男は警察の捜査を攪乱するために自分宛に脅迫状を送り、新聞紙上で犯人を恨むコメントを発表し世間の悲しみを誘った。

T男と被告Y子の関係から捜査線上に容疑者としてY子の名前が挙がった。取り調べを受けた被告Y子は否認を通して帰宅することになり、被告Y子の自殺をおそれた警察はT男宅に泊めることをすすめた。しかし、T男は「疑いのある奴などと一緒に寝れるもんか」と言い放った。その言葉によって被告Y子は自殺未遂。翌朝自供し、事件の真相が明らかになった。

被告Y子に対してどんな判決(量刑)を下しますか

か。

ケース4 (正当防衛)「因縁をつけられ逆に殺してしまった男性」

「要約」

ある夜、被告Cは5歳の娘と通りを歩いていた。ところが、すれ違いざまに暴力団員Dと娘がぶつかってしまった。被告Cは謝ったが、突然Dに殴られ、その場から娘と逃げようとした。その態度に腹を立てたDは被告Cにナイフを持って襲いかかったが、もみ合いの末、被告Cが暴力団員Dを刺してしまった。Dは出血多量で死亡した。

「背景」

某年某月午後8時過ぎ、5歳の娘と共に通りを歩いていた被告Cは、通りすがりの暴力団員Dに娘がぶつかってしまったために因縁をつけられた。被告Cは「すみません」と謝った。しかし、その直前、婦人警官に違法駐車のことと注意されたばかりで機嫌の悪かったDは、突然被告Cに殴りかかった。被告Cは騒ぎが大きくなることをおそれ、娘と共にその場から逃げようとした。

しかし、暴力団員Dは被告Cの態度に腹を立て、持っていたナイフを取り出し、被告Cに襲いかかった。被告Cは娘と自分の身が危ないと思い抵抗を続けた。そのうちもみ合いになり、2人が倒れた際に被告Cは誤って暴力団員DのナイフでDを刺してしまった。Dは救急車で運ばれたが出血多量により死亡した。

被告Cに対してどのような判決(量刑)を下しますか。